

平成26年9月26日
鉄道局鉄道サービス政策室

産業競争力強化法に基づく 「事業再編計画」の認定について

国土交通省は、蔵王観光開発株式会社（以下、「申請者」という。）から提出された産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、平成26年9月26日付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の認定

申請者から平成26年9月18日付けで提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第24条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、不動産所有権の取得に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成26年10月 ～ 終了時期 平成29年3月

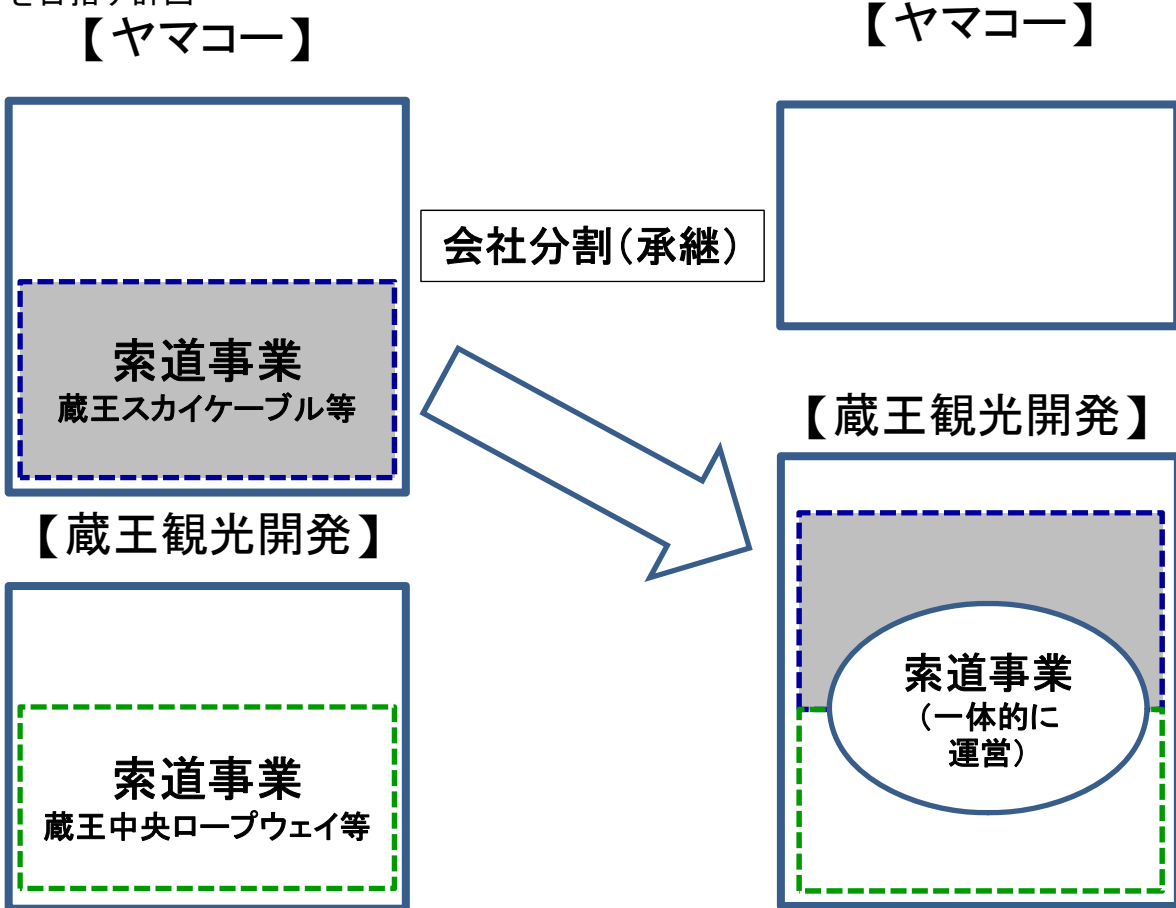
3. 申請者の概要

名 称：蔵王観光開発株式会社
資 本 金：9千5百万円
代 表 者：小関 和夫
本 社 所 在 地：山形県山形市鉄砲町二丁目13番18号

【問い合わせ先】国土交通省鉄道局鉄道サービス政策室 尾坂、佐藤（義）
TEL：03-5253-8111（内線：40612）
03-5253-8542（直通）
FAX：03-5253-1633

会社分割による索道事業承継の流れ

蔵王観光開発(株)の親会社である(株)ヤマコーの索道事業を会社分割により、蔵王観光開発(株)が承継することで、事業構造の変更を行い、かつ、新商品開発や生産・販売の効率化等の前向きな取組を行うことにより、計画の対象となる事業の生産性の相当程度の向上を目指す計画



【生産性の向上】

- ・修正ROA3.3%向上 ほか [修正ROA2%ポイント以上向上]

【財務内容の健全化】

- ・有利子負債/キャッシュフロー 4.3倍 [有利子負債/キャッシュフロー \leq 10倍]
- ・経常収支比率 119.9% [経常収入 \geq 経常支出]

【従業員の推移】

- ・24名 \rightarrow 23名((株)ヤマコーから11名出向、そのうち1名は計画期間中に定年退職予定)
- ・転籍、解雇の予定はなし。

【前向きな取組】

- ・夏場ロープウェイ、リフト双方が利用可能となる新たな商品販売により1.1%増収見込み
[新商品等の売上高比率を全社売上高の1%以上]

【計画期間】

- ・平成26年10月 \sim 平成29年3月 [計画開始から3年以内]

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成26年9月26日

2. 認定事業者名 蔵王観光開発株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

蔵王は山形県における重要な観光資源であり、山形県山形市に広がる「蔵王中央高原」は冬期期間中、コース数26本、コース面積186haと日本最大の面積を誇る「蔵王温泉スキー場」の一角となる。

夏場には、蔵王中央高原の目玉である「ドッコ沼」を中心に彩り豊かな表情を見せ、高山植物や野鳥も見られる原生林をめぐるなど、登山やトレッキングを満喫することが出来る。

蔵王観光開発株式会社（以下、「蔵王観光開発」という。）では、蔵王中央高原において索道事業を展開しているが、レジャーの多様化や先の東日本大震災の風評被害などにより、売上高の減少が続いている状況である。

今般、蔵王中央高原で同じく索道事業を行い、親会社でもある株式会社ヤマコー（以下「ヤマコー」という。）の索道事業部門を会社分割により、蔵王観光開発が承継することで、蔵王中央高原において索道事業を行う会社を統合し、事業展開についての意思決定の迅速化と、重複する業務の効率化を図っていくこととなった。

営業形態を見直すことにより利便性向上が図られ、夏の蔵王の目玉であるドッコ沼の来訪者が増加することで売上高を確保するとともに、さらなる来訪者増加に向けた積極的、かつ、効率的な広告・営業活動を実施することとしている。

以上の方策により、蔵王中央高原における索道事業をより魅力的なものとし、蔵王中央高原及び蔵王温泉スキー場が再び賑わいを取り戻すことを目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成28年度には平成25年度に比べて、修正ROAを3.3%以上向上させることを目標とする。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

索道事業

〈選定理由〉

ヤマコーから会社分割により索道事業部門を承継し、債務超過を解消し、健全な経営を行える体制へ立て直しを図るとともに、冬場のスキー場とし

でのイメージが強かった蔵王温泉スキー場で、夏場の需要を開拓し、売上高を確保していく。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

蔵王中央高原におけるロープウェイ及びリフトなどの索道事業に関する運営形態を一本化し、経営に関する意思決定の迅速化を図る。また、分割承継時に債務超過解消を見込んでおり、信用の回復及び借入金の減額によって、負債利子を軽減し、経営の安定化を行っていく。

(事業の構造の変更)

- ・索道事業部門の分社化（分社型吸収分割）

〈分割会社〉

名称：株式会社ヤマコー

住所：山形市鉄砲町二丁目13番18号

代表者の氏名：代表取締役 平井 康博

資本金：1,050,000,000円

〈承継会社〉

名称：蔵王観光開発株式会社

住所：山形市鉄砲町二丁目13番18号

代表者の氏名：代表取締役 小関 和夫

資本金：95,000,000円

分割予定日：平成26年10月2日

(事業の分野又は方式の変更)

夏場に蔵王を訪れるお客様の多くがドッコ沼周辺を散策している。ドッコ沼へのアクセスに関しての利便性を高め、もっと気軽にトレッキングに訪れていただけるようにする。夏場の蔵王へ散策に訪れるお客様の大半は、蔵王中央ロープウェイ（蔵王観光開発）→徒歩→ドッコ沼→徒歩→蔵王スカイケーブル（旧ヤマコー）というルートを通るため、駐車場と別の場所に到着するといった点で不便なところがあった。

今回の事業再編により、これまで2社であった会社が1つになることを活かし、来訪者に快適に利用していただくため、蔵王中央ロープウェイの降り場からドッコ沼までの下り斜面に併設されている中央第1ペアリフトA線を夏場も運行する。（これまでは冬場のみの運行。）これにより、ドッコ沼散策コースとして、蔵王中央ロープウェイ→中央第1ペアリフトA線→ドッコ沼→中央第1ペアリフトA線→蔵王中央ロープウェイというルートを構築される。中央第1ペアリフトA線の運行については、これまで夏場運行していた蔵王スカイケーブルを夏場休止することにより、その人員を配置して行うこととする。

これまで、徒歩にて散策いただいていた部分をリフトにて移動できるようになり、女性や高齢者、お子様なども、これまでより気軽に蔵王を訪れていただけるようになる。

また、新たにリフトを利用いただける部分についての増収が見込まれるため、積極的にPRを実施し、平成28年度には当該商品の売上高を

全売上高の1.1%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

山形市鉄砲町二丁目13番18号

蔵王観光開発株式会社

山形市鉄砲町二丁目13番18号

株式会社ヤマコー

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

株式会社ヤマコー

蔵王観光開発(株)の発行済株式総数のすべてを保有しており、関係事業者に該当する。なお、吸収分割の実施後も引き続き発行済株式のすべてを保有することとなる。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 変更後の事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成26年10月

終了時期：平成29年3月

6. 変更後の事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成26年3月末時点）

蔵王観光開発(株) 13名

(株)ヤマコー 11名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

蔵王観光開発(株) 23名

(株)ヤマコー 0名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

蔵王観光開発(株) 0名

(株)ヤマコー 11名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数

蔵王観光開発(株) 0名

(株)ヤマコー 0名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 11名

転籍予定人員数 0名

解雇予定人員数 0名

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>①分割会社 名称：㈱ヤマコー 住所：山形市鉄砲町二丁目13番18号 代表者氏名：代表取締役社長 平井康博 資本金：1,050,000,000円</p> <p>②承継会社 名称：蔵王観光開発㈱ 住所：山形市鉄砲町二丁目13番18号 代表者氏名：代表取締役社長 小関和夫 資本金：95,000,000円</p> <p>③分割予定日：平成26年10月2日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
法第2条第11項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>夏場のロープウェイの営業形態を見直し、お客様に快適にご利用いただける散策コース商品の販売を開始し、平成28年度には当該商品の売上高を当社の全売上高の1.1%以上とすることを目標とする。</p>	